

人材確保に取り組む中小企業に雇用奨励金を支給！

～コロナ禍の今だからこそ、雇用支援～

【目的】

本市の経済活動を支えている市内中小企業等の人材確保を支援するとともに、第二の就職氷河期世代を防ぐため「いわた雇用奨励金」を創設します。

なお、予算については、9月議会での補正予算による上程を予定しています。

【現状】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により求職者が急増、ハローワーク磐田管内の有効求人倍率も低下し、今後より一層の注意が必要。
- ・大手を含め全国の企業が採用を絞る今だからこそ、市内中小企業等が若い人材や有能な人材を獲得するチャンスでもある。

【施策名】 いわた雇用奨励金

施策の概要（事業期間：3月末まで）

支給対象事業主の要件	
<ul style="list-style-type: none"> ・市内に事業所を有する中小企業等（従業員 100 人以下） ・雇用保険適用事業所であること ・市民（転入者も対象）を正社員として雇用すること（3カ月以上の継続雇用） ・市税の滞納がないこと ・国等から同種の助成を受けていないこと 	
支給額	
中小企業基本法第2条の事業主※1 ・雇用1人あたり 200,000 円	介護サービス事業の事業主※2 ・雇用1人あたり 200,000 円 （※雇われた正規労働者には入社支度金 50,000 円を支給）

※1 製造業、卸売業、サービス業、小売業など

※2 国の慰労金交付事業の対象となる医療・介護・障害のうち介護

【問い合わせ】 産業部経済観光課 TEL0538-37-4819